

一覧表1

障害程度別該当事業一覧表

区分		医療費助成						手当・年金等													
項目		更生医療	育成医療	精神通院	重度心身障害者医療	費用助成	後期高齢者医療	ひとり親家庭等医療	費用助成	指定難病に係る医療	給付	重度心身障害者福祉	手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童扶養手当	難病者見舞金	障害基礎年金	心身障害者扶養共済	年金
本文ページ		9	9	10	10	11	11	11	11	13	13	14	14	14	15	15	17				
身 体 障 害 者 手 帳	視 覚 障 害	1	○	○		△	△	○			△	△	○	○	△			△	○		
		2	○	○		△	△	△			△	△	△	○	△			△	○		
		3	○	○		△	△							○				△	○		
		4	○	○											△						
		5	○	○																	
		6	○	○																	
	聴 覚 障 害	2	○	○		△	△	○			△	△	△	○	△			△	○		
		3	○	○		△	△							○				△	○		
		4	○	○										△							
		6	○	○																	
	平 衡 機 能 障 害	3	○	○		△	△									○			△	○	
		5	○	○																	
	音 声 言 語 障 害	3	○	○		△	△									○			△	○	
		4	○	○		△	△								△				△		
	肢 体 不 自 由 (上 肢 ・ 下 肢 ・ 体 幹)	1	○	○		△	△	△			△	△	○	○	△			△	○		
		2	○	○		△	△	△			△	△	△	○	△			△	○		
		3	○	○		△	△								○			△	○		
		4	○	○		△	△								△				△		
		5	○	○																	
		6	○	○																	
内 部 障 害	1	○	○		△	△	△			△	△	○	○	△			△	○			
	2	○	○		△	△	△			△	△	△	○	△			△	○			
	3	○	○		△	△							○				△	○			
	4	○	○											△							
療 育 手 帳	①				△	△				△	△	○	○				△	○			
	A				△	△				△	△		○				△	○			
	B				△					△			○				△	○			
	C																△	○			
精 神 保 健 福 祉 手 帳	1			○	△	△				△	△	△					△	○			
	2			○	△	△				△							△	○			
	3			○													△	△			
難病									△								△				

1 この表は、主な事業が障害者手帳等などの等級・程度の人を対象としているかを示したものです。

2 この表では、説明しきれないことがあります。また、この他、対象にはさまざまな制限があるので必ず本文と合わせてご利用ください。

3 この表で使っている記号は次のとおりです。

○：ほぼ該当

△：一部該当

